

	構成員選出元団体	構成員		承認の可否					意見等	事務局回答
				生協 山形本部	ハート・ルート・ ドライブ	すみれ会	虹のネット ワーク	すまーと えいど		
1	国土交通省東北運輸局山形運輸支局	主席運輸 企画専門官	関澤 真	○	○	○	○	○		
2	山形市民生児童委員協議会	会長	高野 則夫	○	○	○	○	○		
3	NPO法人山形県腎友会	副会長	海老原 勉	○	○	○	○	○		
4	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	事業本部長	鈴木 弘一	○	○	○	○	○		
5	山形県ハイヤー協会	会長	石川 康夫	×	×	×	×	×	タクシーと競合するため。	更新申請団体の旅客名簿に登録されている旅客については、移動に他人の介助を必要とし、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者であることを、『利用に関する要領』に基づき、各市町にて確認しております。 福祉有償運送事業の主旨へのご理解をいただきますようお願いいたします。
6	山形県ハイヤー・タクシー協会	会長	那須 尚平	○	○	○	○	○		
7	山形地区ハイヤー協議会	会長代理	長谷川 浩司	○	○	○	○	○		
8	全国自動車交通労働組合連合会山形地方本部	執行委員長	遠藤 栄二	×	×	×	×	×	(1) 更新申請団体に係る資料について 事務局側で書類を「確認した」との報告ですが、会議において構成員は書類を確認していません。 書類を添付して審査すべきではないでしょうか。 (2) 要支援者の確認について 報告事項にて、「非該当と決定した事例がある」とのことですが、このたび更新予定の団体に登録されている要支援者は確認を行ったのでしょうか。 (3) 車両の点呼について 各事業者に持込車両がありますが、点呼はどの様に行っているのでしょうか。 「対面点呼」なのか、別の方法が教えてください。	(1)について → このたびは、当該団体の福祉有償運送の対象旅客や使用車両、管理運営体制など、必要性や適性について判断するに当たり、特に必要と思われる情報を要件確認表にまとめ、資料として送付いたしました。 構成員の方々のご負担も考慮した上での方策であり、今後も同様の方法と考えているところですが、事務局にて書類一式を保管しており、閲覧が可能ですので、お問合せいただきたいと思います。ご理解とご協力をお願いします。 (2)について → 各市町にて、『利用に関する要領』に基づき、介護認定度合及び歩行・移動の状況を確認しており、確認後の人数を資料に記載しております。 非該当と判断された者については団体に伝え、利用を中止していただいております。 (3)について → 別紙にて各運送団体の回答をご確認ください。
9	全国交通運輸労働組合総連合山形県支部	委員長	中川 賢一	○	○	○	○	○		
10	山形地区福祉有償運送実施団体連絡協議会	代表代理	本間 博	○	○	○	○	○		
11	山形市長寿支援課	課長	浅野 優歩	(議長のため回答権なし)						
12	上山市健康推進課	課長	鈴木 直美	○	○	○	○	○		
13	天童市社会福祉課	課長	加藤 博之	○	○	○	○	○		
14	山辺町保健福祉課	課長	阿部 孝之	○	○	○	○	○		
15	中山町健康福祉課	課長	太田 文彦	○	○	○	○	○		